

四半期報告書

(第69期第3四半期)

自 平成24年10月1日

至 平成24年12月31日

カゴメ株式会社

目 次

頁

【表 紙】

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

- 1 【主要な経営指標等の推移】 2
- 2 【事業の内容】 2

第2 【事業の状況】

- 1 【事業等のリスク】 3
- 2 【経営上の重要な契約等】 3
- 3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】 3

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

- (1) 【株式の総数等】 9
- (2) 【新株予約権等の状況】 9
- (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】 9
- (4) 【ライツプランの内容】 9
- (5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】 9
- (6) 【大株主の状況】 10
- (7) 【議決権の状況】 10

2 【役員の状況】 10

第4 【経理の状況】 11

1 【四半期連結財務諸表】

- (1) 【四半期連結貸借対照表】 12
- (2) 【四半期連結損益及び包括利益計算書】 14
- (3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】 18

2 【その他】 33

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】 34

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成25年2月8日

【四半期会計期間】 第69期第3四半期（自 平成24年10月1日 至 平成24年12月31日）

【会社名】 カゴメ株式会社

【英訳名】 KAGOME CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 西 秀訓

【本店の所在の場所】 名古屋市中区錦三丁目14番15号

【電話番号】 (052)951-3571

【事務連絡者氏名】 財務経理部長 篠岡 尚久

【最寄りの連絡場所】 名古屋市中区錦三丁目14番15号

【電話番号】 (052)951-3571

【事務連絡者氏名】 財務経理部長 篠岡 尚久

【縦覧に供する場所】 カゴメ株式会社 東京本社
(東京都中央区日本橋浜町三丁目21番1号(日本橋浜町Fタワー13階))
カゴメ株式会社 大阪支店
(大阪市淀川区宮原三丁目5番36号(新大阪トラストタワー15階))
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)
株式会社名古屋証券取引所
(名古屋市中区栄三丁目8番20号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第68期 第3四半期 連結累計期間	第69期 第3四半期 連結累計期間	第68期
会計期間	自 平成23年4月1日 至 平成23年12月31日	自 平成24年4月1日 至 平成24年12月31日	自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日
売上高 (第3四半期連結会計期間) (百万円)	138,619 (44,280)	153,213 (47,336)	180,047
経常利益 (百万円)	8,551	10,592	9,213
四半期(当期)純利益 (第3四半期連結会計期間) (百万円)	4,128 (1,110)	7,124 (1,450)	4,217
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	2,441	8,174	5,353
純資産額 (百万円)	89,840	100,625	92,815
総資産額 (百万円)	172,671	174,012	148,207
1株当たり四半期(当期) 純利益金額 (第3四半期連結会計期間) (円)	41.50 (11.17)	71.63 (14.58)	42.40
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)	—	—	—
自己資本比率 (%)	51.4	56.4	61.8
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	9,309	8,739	11,757
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△27,844	△3,633	△4,985
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	25,802	9,579	△1,861
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高 (百万円)	19,831	32,252	17,549

- (注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
- 2 売上高には、消費税等は含まれておりません。
- 3 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
- 4 四半期連結財務諸表規則第5条の2第3項により、四半期連結キャッシュ・フロー計算書を作成しております。

2 【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社における異動は、以下の通りであります。

(海外事業(欧州))

第1四半期連結会計期間にポルトガルの関連会社Holding da Industria Transformadora do Tomate, SGPS S.A.の株式を追加取得し、第1四半期連結会計期間末より連結子会社といたしました。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中における将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において、当社グループが判断したものであります。

(1) 経営成績の分析

当第3四半期連結累計期間（平成24年4月1日～12月31日）の日本経済を取り巻く環境は、東日本大震災からの復興需要など生産力や個人消費の回復が見られるものの、欧米市場の低迷や新興国経済の減速などにより、依然として先行き不透明な状況が続きました。

このような環境下で、当社は中期経営計画の最終年度にあたる今年度におきましては、「国内既存事業での新たな需要創造」、「新たなチャネル開発」、「海外におけるマルチリージョナルな事業展開」による「売上の再成長」を最重点の課題として取り組んでまいりました。

これらの活動の成果に加え、国内では昨年2月にトマトジュースに含まれる成分にメタボリックシンドロームを予防する効果があると報道された影響が継続し、トマトジュースをはじめとした関連商品の販売が好調に推移したこと、東日本大震災の影響により前年同期は供給力が低下していた期間があったことなどにより、売上高が伸びました。加えて海外におきましては、ポルトガルの関連会社 Holding da Industria Transformadora do Tomate, SGPS S.A. を6月末に連結子会社化いたしました。その結果、連結売上高は前年同期を上回りました。

利益面におきましても、トマトジュースの販売が好調であったことや、変化する生鮮トマトの市況への対応力を向上させたことにより、売上原価率が前年同期比1.3ポイント低下いたしました。一方、震災により販売施策において制約のあった前年同期と比べ、広告投資及び販売促進活動を活性化させた結果、広告宣伝費は6億90百万円増加し、売上高に対する販売促進費の割合は前年同期比0.5ポイント増加いたしました。その他の費用も震災影響の反動を受け、概ね増加いたしました。なお特別利益として、保有不動産の売却による固定資産売却益、子会社のいわき小名浜菜園㈱に対する東京電力㈱からの賠償金である受取補償金、ポルトガルの関連会社を連結子会社化した際に生じた負ののれん発生益を計上しております。

この結果、当第3四半期連結累計期間における連結の売上高は、前年同期比10.5%増の1,532億13百万円、営業利益は前年同期比24.0%増の100億48百万円、経常利益は前年同期比23.9%増の105億92百万円、四半期純利益は前年同期比72.6%増の71億24百万円となりました。

セグメントの業績の概況は、次の通りであります。

<国内コンシューマー事業>

3月より「Think GREEN KAGOME ひとくちから、未来を考える。」と題したキャンペーンを開始いたしました。東日本大震災を契機として、自然や農に深く関わってきた当社の事業活動の価値を再確認する一方、未来へ向けた社会・食・地球環境の持続性のために、もっと深く行動する必要性も認識いたしました。加えて震災後「絆」に、「共に助け合う」という新たな価値を感じるようになった社会や生活者と一体となって考えていく姿勢が重要になっております。本年度の国内事業は「Think GREEN KAGOME」キャンペーンを通じて、当社の活動を進化させるとともに、生活者とのコミュニケーションに積極的に取り組んでおります。

国内コンシューマー事業の売上高は、前年同期比9.7%増の1,168億36百万円となりました。各事業別の売上高の状況は、以下の通りです。

① 飲料事業

野菜飲料カテゴリにつきましては、前年同期の供給制約からの回復に加え、トマトジュースの販売量が大きく伸びました。メタボリックシンドロームを予防する効果があるという報道の影響が要因ではありますが、店頭での活動におきましても「トマトフェア」などの露出機会を増やしたことで、新たな顧客と継続的なリピートを獲得しております。その結果、トマトジュースの売上高は前年同期と比べ倍増し、震災による供給制約のない前々年同期と比べても7割増加しております。

「野菜生活100」シリーズにおきましては、重点マーケティングテーマ「地産全消」を象徴する商品として、春に「野菜生活100 瀬戸内レモンミックス」を、夏に「野菜生活100 沖縄シークワサーミックス」を、秋は2品同時に「野菜生活100 ラ・フランスミックス」と「野菜生活100 信州ナイアガラミックス」を、そして今冬向けにも「野菜生活100 デコポンミックス」と「野菜生活100 とちおとめミックス」を発売しております。これらは日本各地の地域色が豊かで、季節感溢れる期間限定商品として好評を頂き、販売数量も好調に推移いたしました。

「野菜一日これ一本」シリーズはトマトへの追い風に加え、本年度も国民的人気を得ている女性アイドルグループAKB48（エーケービー フォーティーエイト）をイメージキャラクターに起用し、野菜をモチーフにした正義の味方「バランス戦隊ベジレンジャー」のCMなどを通じて、商品特長の浸透とブランドロイヤリティの向上を図り、前年同期を上回る販売実績となりました。

乳酸菌カテゴリにおきましては、女性から支持が高い浅野温子さんをキャラクターに起用したCMを通じ、「朝、スッキリ」という価値と共に、「夜、飲んでね!」という飲用シーンの訴求を行いました。商品におきましても、低カロリータイプの「植物性乳酸菌ラブレ Light」がシリーズを支える新たな柱に育っております。

その結果、飲料事業の売上高は前年同期比11.6%増の749億77百万円となりました。

② 食品事業

トマトケチャップの売上高は前年同期水準ですが、メニュー提案の強化などにより10月以降は販売数量が前年同期を上回っております。

前年同期に震災の影響により休売していた期間のあった「基本のトマトソース」は販売数量が回復し、10月以降もトマトシチューなどの販売促進機会を増やしたことで、順調に推移しております。

トマト鍋やトマト炒めシリーズなどの商品については前年同期を下回りました。2月に発売した新商品「タコライスソース」の拡販などを通じ、トマトメニューの提案の幅を広げ、再成長を目指しております。

その結果、食品事業の売上高は、前年同期比2.2%減の209億77百万円となりました。

③ ギフト事業

中元市場全体の規模は縮小しているという厳しい環境におきまして、当社は各流通チャネルにおきまして高いアイテム採用率を獲得し、好調に推移いたしました。野菜飲料ギフトや国産ギフトといったカテゴリにおける、特色を持った商品ラインナップを強化したことで販売数量が増加しております。また、スイーツ市場へ「トマトの焼き菓子 トマッティーニ」を展開し、手土産やお礼など、日常的に利用される機会を開拓しております。

その結果、ギフト事業の売上高は、前年同期比3.7%増の77億21百万円となりました。

④ 生鮮野菜事業

前年同期に被災しておりました子会社のいわき小名浜菜園(株)が復旧したことに加え、4月～5月にかけて生鮮トマトの相場全体が高騰したことにより、当社の生鮮トマトへの需要が高まりました。また販売促進におきまして、トマトジュースやケチャップなどと連動した「トマトフェア」や「カゴメフェア」により店頭展開の機会も増加した結果、売上高が増加いたしました。

その結果、生鮮野菜事業の売上高は、前年同期比23.4%増の70億53百万円となりました。

⑤ メディア通販事業

前年同期には震災により、主力商品である「毎日飲む野菜」「毎日飲む野菜と果実」の供給に大きな支障をきたしていた期間がありました。商品供給力の回復以降は中止しておりました広告宣伝活動を再開させ、トライアルキャンペーンなどを強化した結果、現在にいたるまで好調に推移しております。なお、「毎日飲む野菜」につきましては、シリーズ累計販売本数が2億本を突破し、iTQi（国際味覚審査機構）「シェフとソムリエが贈る食品・飲料品アワード」において最高位「三ツ星」を受賞するなど、「トマトジュース」「野菜生活」に次ぐロングセラー商品に育っております。

その結果、メディア通販事業の売上高は、前年同期比28.1%増の61億6百万円となりました。

<国内業務用事業>

震災による商品供給制約が解消されたことに加え、外食・中食市場の状況が前年同期と比べ好転していること、トマトに対する注目度が業務用市場におきましても高まっていること、大手ユーザー・産業用に向けた営業活動に成果が表れたことなどにより、売上高が好調に推移いたしました。7月に発売した「トマトソース濃縮タイプ」や「イタリアポテトのグリル（ハーフカット）」といった新商品をはじめ、トマトと野菜関連のカテゴリーが順調に拡大し、売上高の増加に寄与しております。

その結果、国内業務用事業の売上高は、前年同期比6.9%増の196億10百万円となりました。

<国内その他事業>

運送・倉庫業、不動産賃貸業、パーキング事業、原材料販売などをあわせた国内におけるその他事業の売上高は、前年同期比5.5%増の108億17百万円となりました。

<海外事業>

海外事業の売上高は、前年同期比25.2%増の165億51百万円となりました。各地域別の状況は、以下の通りです。

① 米国

米国子会社であるKAGOME INC. は、大手顧客向けの出荷が順調に推移いたしました。

その結果、米国における売上高は、前年同期比7.4%増の81億91百万円となりました。

② 欧州

依然として欧州市場の景気回復の兆しは見えませんが、イタリア子会社であるVegitalia S.p.A. は売上高が堅調に推移したことと、前期に固定資産を減損した影響により利益が改善されました。

また、ポルトガルの関連会社Holding da Industria Transformadora do Tomate, SGPS S.A. を連結子会社化したことにより売上高が増加しております。

その結果、欧州における売上高は、前年同期比223.4%増の36億42百万円となりました。

③ アジア

台湾可果美股份有限公司は天候不順や価格競争が厳しくなった影響により、売上高が減少いたしました。

可果美(杭州)食品有限公司は、売上高が前年同期水準で推移し、前期に固定資産を減損した影響もあり利益が改善されました。

また、9月には東南アジアでの飲料事業を推進するため、タイ王国に合弁にて新会社OSOTSPA KAGOME CO., LTD. を設立しております。

その結果、アジアにおける売上高は、前年同期比5.4%減の18億11百万円となりました。

④ 豪州

豪州子会社であるKagome Australia Pty Ltd. は、前年同期と比べてトマトの収穫量と加工品生産量が増加いたしました。

その結果、豪州における売上高は前年同期比13.8%増の29億6百万円となりました。

(2) 財政状態の分析

当第3四半期連結会計期間末は、資金調達手段の確保と資金調達枠の増額、ポルトガルの関連会社の連結子会社化、茨城工場におけるチルド飲料製造設備の建設などにより、前連結会計年度末に比べ、財政状態に変動が生じました。

総資産につきましては、前期末に比べ258億4百万円増加いたしました。

流動資産につきましては、前期末に比べ197億62百万円増加いたしました。

主な流動資産の変動は、「現金及び預金」が114億48百万円、「商品及び製品」が53億14百万円、「原材料及び貯蔵品」が9億93百万円、「その他」が11億4百万円それぞれ増加したことによりです。

固定資産につきましては、前期末に比べ60億42百万円増加いたしました。

主な固定資産の変動は、「有形固定資産」が55億88百万円、「無形固定資産」が24百万円、「投資その他の資産」が4億29百万円それぞれ増加したことによりです。

負債につきましては、前期末に比べ179億94百万円増加いたしました。

主な負債の変動は、「支払手形及び買掛金」が40億52百万円、「短期借入金」が140億96百万円、「長期借入金」が11億46百万円それぞれ増加したことによりです。

純資産につきましては、前期末に比べ78億10百万円増加いたしました。

主な純資産の変動は、剰余金の配当17億90百万円と、四半期純利益71億24百万円により「利益剰余金」が53億33百万円増加したことと、「繰延ヘッジ損益」が13億62百万円、「少数株主持分」が12億72百万円それぞれ増加した一方で、「その他有価証券評価差額金」が1億54百万円減少したことによりです。

この結果、自己資本比率は56.4%、1株当たり純資産は986円55銭となりました。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第3四半期連結累計期間における連結ベースの現金及び現金同等物は、322億52百万円となり、前期末比で147億3百万円増加いたしました。各キャッシュ・フローの状況は次の通りであります。

営業活動によるキャッシュ・フローは、87億39百万円の純収入（前年同期は93億9百万円の純収入）となりました。この主要因は、税金等調整前四半期純利益が115億5百万円となったこと、減価償却費が39億42百万円となったこと、仕入債務が39億53百万円増加したこと（以上、キャッシュの純収入）、たな卸資産が26億25百万円増加したこと、未払金が10億22百万円減少したこと、賞与引当金が8億86百万円減少したこと（以上、キャッシュの純支出）、法人税等の支払により55億39百万円を支出したことによります。

投資活動によるキャッシュ・フローは、36億33百万円の純支出（前年同期は278億44百万円の純支出）となりました。この主要因は、定期預金の預入により200億円を支出したこと、定期預金の払戻により200億50百万円の収入となったこと、有価証券の売却及び償還により23億5百万円の収入となったこと、固定資産の取得により56億2百万円を支出したことによります。

財務活動によるキャッシュ・フローは、95億79百万円の純収入（前年同期は258億2百万円の純収入）となりました。この主要因は、短期借入金の純増減により104億83百万円の収入となったこと、長期借入金の借入により95億99百万円の収入となったこと、長期借入金の返済により88億7百万円を支出したこと、配当金の支払により17億62百万円を支出したことによります。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

なお、当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容等（会社法施行規則第118条第3号に掲げる事項）は次の通りであります。

① 基本方針の内容

カゴメグループは「感謝」「自然」「開かれた企業」を企業理念としております。これは創業100周年にあたる平成11年を機に、当社グループの更なる発展を目指して、創業者や歴代経営者の信条を受け継ぎ、当社の商品と提供価値の源泉、人や社会に対し公正でオープンな企業を目指す決意を込めて、平成12年1月に制定したものであります。当社グループはこの企業理念に則り、企業活動を展開しております。

当社の株式について、特定の買付者による大量取得行為が行われる場合に、株主の皆様が当社の株式を売却されるか否かは、最終的には株主の皆様のご判断に委ねられるべきものと考えられますが、その前提として、株主の皆様適切かつ十分な情報をご提供したうえで、ご判断を頂くために適切かつ十分な期間と機会を確保することが重要と考えられます。そのためには、当社取締役会が、大量取得行為を行おうとする者から詳細な情報を収集して、これを株主の皆様にご提供するとともに、かかる大量取得行為が当社の企業価値及び株主共同の利益を害する虞があるものと判断する場合には、当該大量取得行為に係る提案と当社取締役会が作成する代替案のいずれを選択すべきかについて、株主の皆様適切かつ十分な情報をご提供したうえでそのご判断を仰ぐことが、当社の企業価値及び株主共同の利益を確保・向上させるために最善の方策であると当社は考えます。

② 基本方針の実現に資する特別な取り組み

当社は企業理念のひとつである「開かれた企業」に則り、「ファン株主10万人構想」を重要な経営目標として取り組んでまいりました。カゴメ商品をご購入いただくお客様とカゴメの株主様は表裏一体である、との考えからです。この結果、平成24年9月末日現在の株主数は16万人を超え、当社の発行済株式総数に占める個人株主の皆様持株比率は約57.7%となりました。このように、当社はお客様資本に大きく支えられております。

当社は創業した明治32年以来、カゴメの企業価値を高めることに取り組んできておりますが、このような取組を推進することによって、より一層当社の企業価値及び株主共同の利益を確保し向上させることができるものと確信しております。

③ 基本方針に基づく不適切な支配の防止のための取り組み

当社はこのような考え方にに基づき以下の通り、当社株式の大量取得行為に関する対応策（以下「本ルール」といいます。）を制定し、導入いたしました。本ルールは、当社株式の買付（※1、以下同様）が行われる場合に、買付者（※2、以下同様）に対して、予め遵守すべき手続きを提示し、株主の皆様に対して、買付者による買付提案に応ずるべきか否かを判断するために適切かつ十分な情報並びに期間及び機会をご提供することを確保するとともに、買付提案の検証及び買付者との交渉を行うことを通じて、当社の企業価値及び株主共同の利益を害する買付を抑止し、当社の企業価値及び株主共同の利益を確保し、向上させることを目的としております。

当社は、万一当社の企業価値及び株主共同の利益を害する虞がある買付の提案がなされた場合であっても、かかる買付提案に対する対抗策の発動は、株主の皆様の株主共同の利益にかかわるものであるため、原則として株主の皆様の意思を確認したうえで行うべきものであると考えております。そのため、本ルールでは、買付者から買付提案がなされた場合には、当社取締役会が買付者から詳細な情報を収集し、これを独立委員会（※3、以下同様）に提供したうえで、当社取締役会及び独立委員会において慎重かつ十分な検証を行い、当社取締役会が、独立委員会の勧告を最大限尊重したうえで、当該買付提案は当社の企業価値及び株主共同の利益を害する虞があると判断した場合には、株主の皆様に対して、買付者の買付提案及び当該買付提案に対する当社取締役会の見解並びに当社取締役会が作成する代替案に関する適切かつ十分な情報を提供したうえで、速やかに株主意思確認総会等を開催することにより、株主の皆様に対抗策を発動すべきか否かをご判断頂くこととしております。

なお、買付が当社の企業価値及び株主共同の利益を毀損することが明らかである場合や、買付者が本ルールを遵守しない場合には、株主意思確認総会等を開催することなく、独立委員会の意見を最大限尊重のうえ当社取締役会の判断に基づいて対抗策を発動いたします。

※1 「買付」とは、当社が発行者である株券等について、保有者の株券等保有割合が20%以上となる買付その他一切の行為、または当社が発行者である株券等について、公開買付者及びその特別関係者の株券等所有割合の合計が20%以上となる公開買付けをいいます。

※2 「買付者」とは、買付を行う者及び買付を行おうとする者（当社の同意を得ることなく、かかる買付に関する情報開示等を行う者及び買付提案を行う者を含む）をいいます。

※3 「独立委員会」とは、当社の業務執行を行う経営陣から独立した当社の社外役員又は学識経験者等の中から、当社取締役会決議に基づき選任される3名以上の委員によって構成される委員会をいいます。

④ 具体的取り組みに対する当社取締役会の判断及びその理由

当社取締役会は、本ルールの設計にあたり、以下の事項を考慮し盛り込むことにより、本ルールが基本方針に従い、当社の企業価値及び株主共同の利益の確保・向上させるために最善の方策であると考えております。

(a) 買収防衛策に関する指針の要件を充足していること

本ルールは、経済産業省と法務省が平成17年5月27日に発表いたしました「企業価値・株主共同の利益の確保又は向上のための買収防衛策に関する指針」に定める三原則を充足しており、また企業価値研究会が平成20年6月30日に発表いたしました「近時の諸環境の変化を踏まえた買収防衛策の在り方」における提言内容と整合的な内容となっております。

(b) 株主の皆様の意思を重視するものであること

本ルールは、株主の皆様にご判断をいただくために適切かつ十分な情報を提供したうえで、当社取締役会が、独立委員会の勧告を最大限尊重したうえで、買付者による買付提案が当社の企業価値及び株主共同の利益を害する虞があり、対抗策を発動すべきであるとの判断がなされた場合には、株主意思確認手続きを行うことにより、株主の皆様に対抗策を発動すべきか否かを直接ご判断いただく方法を採用しております。

また、当社は当社取締役会において決議した本ルールを定時株主総会において株主の皆様の承認を得たうえで継続することとしており、その後当社株主総会において変更又は廃止の決議がなされた場合は、当該決議に従い変更又は廃止されるものとなっております。更に、本ルールには有効期間を約3年とするいわゆるサンセット条項が付されております。

このように、本ルールは、株主の皆様の意思が十分に反映される仕組みを採用しております。

(c) 当社取締役会の判断による対抗策発動の制限

当社取締役会が株主意思確認手続きを行わずに対抗策を発動できる場合は、買付者が本ルールに違反した場合や買付が当社の企業価値及び株主共同の利益を毀損することが明らかな場合であり、かつ独立委員会が当社取締役会の判断による対抗策の発動に賛同する場合に限定されております。

(d) 独立委員会及び第三者たる専門家の意見を重視

本ルールにおいては、買付者による買付提案に対して対抗策を発動するか否かの判断が適切になされることを確保するために、当社の業務執行を行う経営陣から独立した3名以上の委員から構成される独立委員会を設置し、買付者からの買付提案に関する情報の収集、買付者による買付提案が当社の企業価値及び株主共同の利益を害する虞があるとして株主意思確認手続きに基づき対抗策を発動することの是非、及び株主意思確認手続きを行うことなく当社取締役会の判断により対抗策を発動することの是非等について、独立委員会の意見を諮問し、これを最大限尊重する仕組みを採用しております。

また、当社取締役会は、代替案及び買付者の買付提案に関する当社取締役会の見解の作成にあたり、当社の業務執行を行う経営陣から独立した第三者（フィナンシャルアドバイザー、公認会計士、弁護士、コンサルタントその他の専門家を含みます。）の助言を得ることが可能であり、かかる助言を得る場合には、これを尊重することにより、当社取締役会の判断が恣意的なものとならないよう配慮するものとされております。

(5) 研究開発活動

当第3四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は、21億25百万円であります。

なお、当第3四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	279,150,000
計	279,150,000

② 【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成24年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成25年2月8日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	99,616,944	99,616,944	東京証券取引所 (市場第一部) 名古屋証券取引所 (市場第一部)	単元株式数 100株
計	99,616,944	99,616,944	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成24年10月1日～ 平成24年12月31日	—	99,616,944	—	19,985	—	23,733

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成24年9月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

① 【発行済株式】

平成24年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 151,900	—	単元株式数 100株
完全議決権株式(その他)	普通株式 99,360,700	993,607	同上
単元未満株式	普通株式 104,344	—	—
発行済株式総数	99,616,944	—	—
総株主の議決権	—	993,607	—

(注) 「完全議決権株式(その他)」の中には、証券保管振替機構名義の株式が200株(議決権2個)含まれております。

② 【自己株式等】

平成24年12月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) カゴメ株式会社	名古屋市中区錦三丁目14 番15号	151,900	—	151,900	0.15
計	—	151,900	—	151,900	0.15

(注) 1 上記のほか、株主名簿上は当社名義となっておりますが実質的に所有していない株式が100株(議決権の数1個)あります。

なお、当該株式数は上記「①発行済株式」の「完全議決権株式(その他)」の欄に含まれております。

2 当第3四半期会計期間末日現在の自己株式数は、151,900株であります。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号。以下、「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、四半期連結財務諸表規則第5条の2第3項により、四半期連結キャッシュ・フロー計算書を作成しております。

また、四半期連結財務諸表規則第83条の3により、四半期連結会計期間に係る四半期連結損益及び包括利益計算書を作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間(平成24年10月1日から平成24年12月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(平成24年4月1日から平成24年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表について名古屋監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】
 (1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成24年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	15,588	27,036
受取手形及び売掛金	25,952	26,897
有価証券	18,960	19,216
商品及び製品	8,704	14,018
仕掛品	516	221
原材料及び貯蔵品	11,572	12,566
その他	6,412	7,517
貸倒引当金	△88	△91
流動資産合計	87,619	107,381
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	12,509	14,401
機械装置及び運搬具（純額）	9,695	10,732
工具、器具及び備品（純額）	771	770
土地	11,505	12,353
リース資産（純額）	1,725	1,463
建設仮勘定	791	2,865
有形固定資産合計	36,999	42,587
無形固定資産		
のれん	2,441	1,978
ソフトウェア	2,258	2,807
その他	459	397
無形固定資産合計	5,158	5,183
投資その他の資産		
投資有価証券	13,366	12,255
その他	5,146	6,683
貸倒引当金	△82	△79
投資その他の資産合計	18,430	18,860
固定資産合計	60,588	66,631
資産合計	148,207	174,012

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成24年12月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	13,387	17,440
短期借入金	2,904	17,000
1年内返済予定の長期借入金	1,092	1,346
未払金	11,001	11,827
未払法人税等	3,215	2,253
賞与引当金	2,257	1,399
役員賞与引当金	66	38
その他	3,577	2,686
流動負債合計	37,503	53,993
固定負債		
長期借入金	11,166	12,312
退職給付引当金	2,543	2,926
その他	4,179	4,154
固定負債合計	17,889	19,393
負債合計	55,392	73,387
純資産の部		
株主資本		
資本金	19,985	19,985
資本剰余金	23,733	23,733
利益剰余金	49,910	55,243
自己株式	△210	△211
株主資本合計	93,418	98,751
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	927	773
繰延ヘッジ損益	△884	477
為替換算調整勘定	△1,872	△1,875
その他の包括利益累計額合計	△1,829	△624
少数株主持分	1,226	2,498
純資産合計	92,815	100,625
負債純資産合計	148,207	174,012

(2) 【四半期連結損益及び包括利益計算書】
【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年12月31日)
売上高	138,619	153,213
売上原価	71,364	76,974
売上総利益	67,255	76,238
販売費及び一般管理費	※ 59,154	※ 66,189
営業利益	8,101	10,048
営業外収益		
受取利息	212	218
受取配当金	178	241
持分法による投資利益	85	34
その他	237	320
営業外収益合計	713	815
営業外費用		
支払利息	156	198
為替差損	13	—
その他	93	72
営業外費用合計	263	271
経常利益	8,551	10,592
特別利益		
固定資産売却益	322	320
投資有価証券売却益	0	1
受取補償金	—	494
負ののれん発生益	—	214
持分変動利益	—	48
特別利益合計	322	1,079
特別損失		
災害による損失	191	—
固定資産処分損	278	111
減損損失	—	12
投資有価証券売却損	0	17
ゴルフ会員権評価損	1	4
事業整理損	—	20
関係会社整理損	36	—
特別損失合計	507	166
税金等調整前四半期純利益	8,366	11,505
法人税、住民税及び事業税	4,287	4,513
法人税等調整額	2	△51
法人税等合計	4,289	4,462
少数株主損益調整前四半期純利益	4,076	7,042
少数株主損失(△)	△51	△81
四半期純利益	4,128	7,124
少数株主損失(△)	△51	△81
少数株主損益調整前四半期純利益	4,076	7,042

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年12月31日)
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△106	△154
繰延ヘッジ損益	△394	1,362
為替換算調整勘定	△1,091	△422
持分法適用会社に対する持分相当額	△42	346
その他の包括利益合計	△1,634	1,131
四半期包括利益	2,441	8,174
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	2,622	8,329
少数株主に係る四半期包括利益	△181	△154

【第3四半期連結会計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結会計期間 (自平成23年10月1日 至平成23年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (自平成24年10月1日 至平成24年12月31日)
売上高	44,280	47,336
売上原価	22,980	24,209
売上総利益	21,299	23,126
販売費及び一般管理費	※ 18,907	※ 20,581
営業利益	2,391	2,545
営業外収益		
受取利息	74	74
受取配当金	65	67
持分法による投資利益	41	—
為替差益	—	57
その他	68	72
営業外収益合計	249	272
営業外費用		
支払利息	50	58
持分法による投資損失	—	6
為替差損	20	—
その他	41	29
営業外費用合計	112	94
経常利益	2,528	2,723
特別利益		
固定資産売却益	0	0
投資有価証券売却益	0	—
受取補償金	—	3
特別利益合計	0	3
特別損失		
固定資産処分損	193	46
減損損失	—	12
投資有価証券売却損	—	1
事業整理損	—	19
特別損失合計	193	79
税金等調整前四半期純利益	2,335	2,646
法人税、住民税及び事業税	1,309	1,263
法人税等調整額	△23	△32
法人税等合計	1,285	1,231
少数株主損益調整前四半期純利益	1,050	1,415
少数株主損失(△)	△60	△34
四半期純利益	1,110	1,450
少数株主損失(△)	△60	△34
少数株主損益調整前四半期純利益	1,050	1,415

(単位：百万円)

	前第3四半期連結会計期間 (自平成23年10月1日 至平成23年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (自平成24年10月1日 至平成24年12月31日)
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△397	132
繰延ヘッジ損益	315	1,731
為替換算調整勘定	△1,420	58
持分法適用会社に対する持分相当額	△133	—
その他の包括利益合計	△1,636	1,921
四半期包括利益	△586	3,337
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	△382	3,361
少数株主に係る四半期包括利益	△203	△23

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	8,366	11,505
減価償却費	3,987	3,942
のれん償却額	573	530
負ののれん発生益	—	△214
災害損失	118	—
受取利息及び受取配当金	△390	△459
支払利息	156	198
賞与引当金の増減額 (△は減少)	△796	△886
災害損失引当金の増減額 (△は減少)	△1,917	—
その他の引当金の増減額 (△は減少)	226	319
持分法による投資損益 (△は益)	△85	△34
有価証券売却損益 (△は益)	△0	16
固定資産除売却損益 (△は益)	△43	△209
受取補償金	—	△494
売上債権の増減額 (△は増加)	△2,456	91
たな卸資産の増減額 (△は増加)	1,498	△2,625
未収入金の増減額 (△は増加)	△240	△716
仕入債務の増減額 (△は減少)	1,640	3,953
未払金の増減額 (△は減少)	685	△1,022
その他の流動資産の増減額 (△は増加)	190	△465
その他の流動負債の増減額 (△は減少)	121	169
その他の増減額 (△は減少)	29	△91
小計	11,664	13,507
利息及び配当金の受取額	342	471
利息の支払額	△145	△195
補償金の受取額	—	494
災害見舞金等の支払額	△67	—
法人税等の支払額	△2,486	△5,539
法人税等の還付額	1	—
営業活動によるキャッシュ・フロー	9,309	8,739

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年12月31日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	△21,000	△20,000
定期預金の払戻による収入	3,100	20,050
有価証券の取得による支出	△35,014	△311
有価証券の売却及び償還による収入	27,812	2,305
固定資産の取得による支出	△3,051	△5,602
固定資産の除却による支出	△110	△7
固定資産の売却による収入	358	390
貸付けによる支出	—	△450
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による収入	—	36
その他の増加額	99	113
その他の減少額	△38	△159
投資活動によるキャッシュ・フロー	△27,844	△3,633
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期社債の純増減額 (△は減少)	30,000	—
短期借入金の純増減額 (△は減少)	△815	10,483
長期借入による収入	140	9,599
長期借入金の返済による支出	△1,691	△8,807
ファイナンス・リース債務の返済による支出	△287	△187
少数株主からの払込みによる収入	—	296
配当金の支払額	△1,498	△1,762
少数株主への配当金の支払額	△43	△40
自己株式の取得による支出	△1	△0
財務活動によるキャッシュ・フロー	25,802	9,579
現金及び現金同等物に係る換算差額	△181	18
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	7,086	14,703
現金及び現金同等物の期首残高	12,744	17,549
現金及び現金同等物の四半期末残高	※ 19,831	※ 32,252

【継続企業の前提に関する事項】

該当事項はありません。

【連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更】

前連結会計年度まで持分法適用関連会社であった Holding da Industria Transformadora do Tomate, SGPS S.A. の株式を追加取得したことにより、第1四半期連結会計期間末より連結の範囲に含めております。

OSOTSPA KAGOME CO., LTD. を新規に設立したことにより、当第3四半期連結会計期間末より連結の範囲に含めております。

なお、変更後の連結子会社の数は20社、持分法適用関連会社の数は1社であります。

【会計方針の変更等】

会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更

当社は、法人税法の改正に伴い、第1四半期連結会計期間より、平成24年4月1日以後に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。

なお、これによる当第3四半期連結累計期間の営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益に与える影響は軽微であります。

【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

税金費用の計算

税金費用については、当第3四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

【表示方法の変更】

前第3四半期連結累計期間において、営業活動によるキャッシュ・フローに区分掲記しておりました「為替差損益（△は益）」、「その他の増加額」及び「その他の減少額」は重要性が継続して乏しくなったため、当第3四半期連結累計期間より「その他の増減額（△は減）」としております。この表示方法の変更を反映させるため、前第3四半期連結累計期間の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前第3四半期連結累計期間の四半期連結キャッシュ・フロー計算書において表示していた、営業活動によるキャッシュ・フローの「為替差損益（△は益）」13百万円、「その他の増加額」47百万円及び「その他の減少額」△31百万円は、「その他の増減額（△は減）」29百万円として組み替えております。

【追加情報】

該当事項はありません。

【注記事項】

（四半期連結貸借対照表関係）

偶発債務（債務保証）の主な内容は、次の通りであります。

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成24年12月31日)
世羅菜園欄銀行借入	872百万円	400百万円

(四半期連結損益及び包括利益計算書関係)

※ 販売費及び一般管理費の主な内容は、次の通りであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年12月31日)
販売手数料	3,094百万円	3,636百万円
販売促進費	25,470	28,921
広告宣伝費	4,589	5,280
運賃・保管料	6,954	7,854
貸倒引当金繰入額	16	29
給与・賃金	6,965	7,158
賞与引当金繰入額	770	971
役員賞与引当金繰入額	50	38
退職給付費用	430	473
減価償却費	1,119	1,185
のれん償却費	573	530

	前第3四半期連結会計期間 (自 平成23年10月1日 至 平成23年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (自 平成24年10月1日 至 平成24年12月31日)
販売手数料	1,033百万円	1,060百万円
販売促進費	8,200	8,936
広告宣伝費	1,150	1,169
運賃・保管料	2,184	2,457
貸倒引当金繰入額	△4	6
給与・賃金	2,301	2,387
賞与引当金繰入額	770	971
役員賞与引当金繰入額	25	19
退職給付費用	142	156
減価償却費	360	436
のれん償却費	182	175

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※ 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に記載されている科目の金額との関係

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年12月31日)
現金及び預金勘定	27,671百万円	27,036百万円
有価証券勘定	33,153	19,216
計	60,825	46,252
預入期間が3か月を超える 定期預金	△19,000	△9,000
取得日から満期日までの期間が 3か月を超えるCP	△7,993	—
償還期間が3か月を超える債券	△6,001	△5,000
有価証券勘定に含まれる 譲渡性預金	△8,000	—
現金及び現金同等物	19,831	32,252

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自 平成23年4月1日 至 平成23年12月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年5月20日 取締役会	普通株式	1,491	15	平成23年3月31日	平成23年5月30日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の
末日後となるもの
該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自 平成24年4月1日 至 平成24年12月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年5月18日 取締役会	普通株式	1,790	18	平成24年3月31日	平成24年5月30日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の
末日後となるもの
該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、国内外で食品の生産、製造、仕入及び販売をしております。

国内においては、一般の消費者を対象とした「コンシューマー事業」における「飲料」、「食品」、「ギフト」、「生鮮野菜」、「メディア通販」の5つと、「業務用事業」、「その他」の2つを合わせた7つを報告セグメントとしております。海外においては、生産・販売体制を基礎とした地域別セグメントから構成されており、「米国」、「欧州」、「アジア」、「豪州」の4つを報告セグメントとしております。

なお、国内事業は製品の種類により分化しており、各セグメントの補足は以下の通りです。

「飲料」は、野菜飲料、フルーツ飲料、乳酸菌などが対象となります。

「食品」は、調味料、調理食品が対象となります。

「ギフト」は、主として飲料のギフトが対象となります。

「生鮮野菜」は、各菜園での生鮮トマトの生産とその販売を行っております。

「メディア通販」は、自社通販による通販専用の飲料やサプリメントなどが対象となります。

「業務用事業」は、主として外食産業や食品メーカーにおける調味料、素材、飲料などが対象となります。

「その他」は、不動産事業、物流事業、原材料売却事業等が対象となります。

海外事業においては、各地域で包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

「米国」においては、KAGOME INC. が主に外食向け調味料の製造、販売を行っております。

「欧州」においては、Vegitalia S.p.A.がイタリアで冷凍野菜の製造、販売を、Holding da Industria Transformadora do Tomate,SGPS S.A.がポルトガルでトマト加工品の製造、販売を行っており、それらを欧州統括事務所が統括しております。

「アジア」においては、主として台湾可果美股份有限公司が台湾における調味料及び飲料の製造、販売を、可果美(杭州)食品有限公司が中国における飲料の製造、販売を、可果美餐飲管理(無錫)有限公司がオフィス給食事業を行っており、それらをアジア事業カンパニーが統括しております。

「豪州」においては、Kagome Australia Pty Ltd.が生トマトの生産、加工、販売を行っております。

2. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報
前第3四半期連結累計期間(自 平成23年4月1日 至 平成23年12月31日)

(単位：百万円)

	国内事業								
	コンシューマー事業						業務用 事業	その他	計
	飲料	食品	ギフト	生鮮野菜	メディア 通販	計			
売上高									
外部顧客に対する売上高	67,158	21,451	7,444	5,716	4,768	106,539	18,337	1,401	126,278
セグメント間の内部 売上高又は振替高	—	—	—	—	—	—	—	8,850	8,850
計	67,158	21,451	7,444	5,716	4,768	106,539	18,337	10,252	135,129
セグメント利益又は損失(△)	4,985	1,888	577	△203	367	7,615	1,430	447	9,493

(単位：百万円)

	海外事業					調整額	四半期 連結 財務諸表 計上額
	米国	欧州	アジア	豪州	計		
売上高							
外部顧客に対する売上高	7,102	822	1,862	2,554	12,341	—	138,619
セグメント間の内部 売上高又は振替高	525	304	51	—	881	△9,731	—
計	7,627	1,126	1,914	2,554	13,222	△9,731	138,619
セグメント利益又は損失(△)	128	△383	△281	△854	△1,391	—	8,101

(注) セグメント利益又は損失の合計額は、四半期連結損益及び包括利益計算書の営業利益と一致しております。

当第3四半期連結累計期間(自 平成24年4月1日 至 平成24年12月31日)

(単位：百万円)

	国内事業								
	コンシューマー事業						業務用 事業	その他	計
	飲料	食品	ギフト	生鮮野菜	メディア 通販	計			
売上高									
外部顧客に対する売上高	74,977	20,977	7,721	7,053	6,106	116,836	19,610	1,377	137,825
セグメント間の内部 売上高又は振替高	—	—	—	—	—	—	—	9,440	9,440
計	74,977	20,977	7,721	7,053	6,106	116,836	19,610	10,817	147,265
セグメント利益又は損失(△)	5,123	1,824	609	691	509	8,759	1,543	183	10,485

(単位：百万円)

	海外事業					調整額	四半期 連結 財務諸表 計上額
	米国	欧州	アジア	豪州	計		
売上高							
外部顧客に対する売上高	7,800	2,923	1,758	2,906	15,388	—	153,213
セグメント間の内部 売上高又は振替高	391	719	52	—	1,163	△10,604	—
計	8,191	3,642	1,811	2,906	16,551	△10,604	153,213
セグメント利益又は損失(△)	354	△337	△158	△295	△436	—	10,048

(注) セグメント利益又は損失の合計額は、四半期連結損益及び包括利益計算書の営業利益と一致しております。

前第3四半期連結会計期間(自 平成23年10月1日 至 平成23年12月31日)

(単位：百万円)

	国内事業								
	コンシューマー事業						業務用 事業	その他	計
	飲料	食品	ギフト	生鮮野菜	メディア 通販	計			
売上高									
外部顧客に対する売上高	20,234	7,418	2,231	1,837	1,920	33,642	6,385	485	40,513
セグメント間の内部 売上高又は振替高	—	—	—	—	—	—	—	2,748	2,748
計	20,234	7,418	2,231	1,837	1,920	33,642	6,385	3,233	43,261
セグメント利益又は損失(△)	1,048	502	321	△115	248	2,006	555	145	2,708

(単位：百万円)

	海外事業					調整額	四半期 連結 財務諸表 計上額
	米国	欧州	アジア	豪州	計		
売上高							
外部顧客に対する売上高	2,378	199	629	559	3,766	—	44,280
セグメント間の内部 売上高又は振替高	500	159	22	—	682	△3,430	—
計	2,878	359	652	559	4,449	△3,430	44,280
セグメント利益又は損失(△)	21	△20	△128	△189	△316	—	2,391

(注) セグメント利益又は損失の合計額は、四半期連結損益及び包括利益計算書の営業利益と一致しております。

当第3四半期連結会計期間(自 平成24年10月1日 至 平成24年12月31日)

(単位：百万円)

	国内事業								
	コンシューマー事業						業務用 事業	その他	計
	飲料	食品	ギフト	生鮮野菜	メディア 通販	計			
売上高									
外部顧客に対する売上高	21,724	7,318	2,292	1,847	2,070	35,253	6,814	464	42,532
セグメント間の内部 売上高又は振替高	—	—	—	—	—	—	—	2,805	2,805
計	21,724	7,318	2,292	1,847	2,070	35,253	6,814	3,270	45,338
セグメント利益又は損失(△)	1,027	659	309	△94	266	2,169	449	52	2,670

(単位：百万円)

	海外事業					調整額	四半期 連結 財務諸表 計上額
	米国	欧州	アジア	豪州	計		
売上高							
外部顧客に対する売上高	2,488	1,204	596	515	4,804	—	47,336
セグメント間の内部 売上高又は振替高	365	224	24	—	614	△3,420	—
計	2,853	1,428	620	515	5,418	△3,420	47,336
セグメント利益又は損失(△)	91	△38	△43	△134	△125	—	2,545

(注) セグメント利益又は損失の合計額は、四半期連結損益及び包括利益計算書の営業利益と一致しております。

3. 報告セグメントごとの資産に関する情報

当第3四半期連結累計期間(自 平成24年4月1日 至 平成24年12月31日)

前連結会計年度の末日に比して、当第3四半期連結会計期間の報告セグメントごとの資産の金額が著しく変動しております。

これは持分法適用関連会社であったポルトガルのHolding da Industria Transformadora do Tomate, SGPS S.A.の株式を追加取得し、連結子会社化したことに伴い、同社の資産を報告セグメント「欧州」に計上したことによるものです。

前連結会計年度末に比べて増加したセグメント資産の金額は「欧州」が10,914百万円であります。

4. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報
 前第3四半期連結累計期間(自 平成23年4月1日 至 平成23年12月31日)
 (減損損失)

該当事項はありません。

(のれん)

のれんに関する報告セグメント別情報

(単位：百万円)

	国内事業								
	コンシューマー事業						業務用 事業	その他	計
	飲料	食品	ギフト	生鮮野菜	メディア 通販	計			
当四半期償却額	—	—	—	—	—	—	—	—	—
当四半期末残高	—	—	—	—	—	—	—	—	—

(単位：百万円)

	海外事業					調整額	四半期 連結 財務諸表 計上額
	米国	欧州	アジア (注1)	豪州 (注2)	計		
当四半期償却額	—	—	31	542	573	—	573
当四半期末残高	—	—	84	2,481	2,566	—	2,566

(注) 1 可果美(杭州)食品有限公司の増資等に伴い発生したものであります。

2 オーストラリア最大手の生トマト加工・販売メーカーであるセデンコ・オーストラリア社及び同社に供給するトマトを栽培するSSファームズ社の事業譲受けに伴い発生したものであります。

当第3四半期連結累計期間(自 平成24年4月1日 至 平成24年12月31日)
 (減損損失)

減損損失に関する報告セグメント別情報

(単位：百万円)

	国内事業								
	コンシューマー事業						業務用 事業	その他	計
	飲料	食品	ギフト	生鮮野菜	メディア 通販	計			
当四半期発生額	—	—	—	—	—	—	—	—	—

(単位：百万円)

	海外事業					調整額	四半期 連結 財務諸表 計上額
	米国	欧州 (注)	アジア	豪州	計		
当四半期発生額	—	12	—	—	12	—	12

(注) Holding da Industria Transformadora do Tomate, SGPS S. A. に係る遊休資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。

(のれん)

のれんに関する報告セグメント別情報

(単位：百万円)

	国内事業								
	コンシューマー事業						業務用 事業	その他	計
	飲料	食品	ギフト	生鮮野菜	メディア 通販	計			
当四半期償却額	—	—	—	—	—	—	—	—	—
当四半期末残高	—	—	—	—	—	—	—	—	—

(単位：百万円)

	海外事業					調整額	四半期 連結 財務諸表 計上額
	米国	欧州	アジア	豪州 (注)	計		
当四半期償却額	—	—	—	530	530	—	530
当四半期末残高	—	—	—	1,978	1,978	—	1,978

(注) オーストラリア最大手の生トマト加工・販売メーカーであるセデンコ・オーストラリア社及び同社に供給するトマトを栽培するSSファームズ社の事業譲受けに伴い発生したものであります。

(負ののれん発生益)

負ののれん発生益に関する報告セグメント別情報

(単位：百万円)

	国内事業								
	コンシューマー事業						業務用 事業	その他	計
	飲料	食品	ギフト	生鮮野菜	メディア 通販	計			
当四半期発生額	—	—	—	—	—	—	—	—	—

(単位：百万円)

	海外事業					調整額	四半期 連結 財務諸表 計上額
	米国	欧州 (注)	アジア	豪州	計		
当四半期発生額	—	214	—	—	214	—	214

(注) 持分法適用関連会社であったHolding da Industria Transformadora do Tomate, SGPS S. A. の株式を追加取得し連結子会社としたことに伴い発生したものであります。

前第3四半期連結会計期間(自 平成23年10月1日 至 平成23年12月31日)

(減損損失)

該当事項はありません。

(のれん)

のれんに関する報告セグメント別情報

(単位：百万円)

	国内事業								
	コンシューマー事業						業務用 事業	その他	計
	飲料	食品	ギフト	生鮮野菜	メディア 通販	計			
当四半期償却額	—	—	—	—	—	—	—	—	—
当四半期末残高	—	—	—	—	—	—	—	—	—

(単位：百万円)

	海外事業					調整額	四半期 連結 財務諸表 計上額
	米国	欧州	アジア (注1)	豪州 (注2)	計		
当四半期償却額	—	—	5	176	182	—	182
当四半期末残高	—	—	84	2,481	2,566	—	2,566

(注) 1 可果美(杭州)食品有限公司の増資等に伴い発生したものであります。

2 オーストラリア最大手の生トマト加工・販売メーカーであるセデンコ・オーストラリア社及び同社に供給するトマトを栽培するSSファームズ社の事業譲受けに伴い発生したものであります。

当第3四半期連結会計期間(自 平成24年10月1日 至 平成24年12月31日)

(減損損失)

減損損失に関する報告セグメント別情報

(単位：百万円)

	国内事業								
	コンシューマー事業						業務用 事業	その他	計
	飲料	食品	ギフト	生鮮野菜	メディア 通販	計			
当四半期発生額	—	—	—	—	—	—	—	—	—

(単位：百万円)

	海外事業					調整額	四半期 連結 財務諸表 計上額
	米国	欧州 (注)	アジア	豪州	計		
当四半期発生額	—	12	—	—	12	—	12

(注) Holding da Industria Transformadora do Tomate, SGPS S.A.に係る遊休資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。

(のれん)

のれんに関する報告セグメント別情報

(単位：百万円)

	国内事業								
	コンシューマー事業						業務用 事業	その他	計
	飲料	食品	ギフト	生鮮野菜	メディア 通販	計			
当四半期償却額	—	—	—	—	—	—	—	—	—
当四半期末残高	—	—	—	—	—	—	—	—	—

(単位：百万円)

	海外事業					調整額	四半期 連結 財務諸表 計上額
	米国	欧州	アジア	豪州 (注)	計		
当四半期償却額	—	—	—	175	175	—	175
当四半期末残高	—	—	—	1,978	1,978	—	1,978

(注) オーストラリア最大手の生トマト加工・販売メーカーであるセデンコ・オーストラリア社及び同社に供給するトマトを栽培するSSファームズ社の事業譲受けに伴い発生したものであります。

(有価証券関係)

前連結会計年度末(平成24年3月31日)

1 満期保有目的の債券で時価のあるもの

区分	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
社債	6,000	5,991	△9
合計	6,000	5,991	△9

2 その他有価証券で時価のあるもの

区分	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
株式	10,561	9,143	1,417
合計	10,561	9,143	1,417

当第3四半期連結会計期間末(平成24年12月31日)

満期保有目的の債券で時価のあるもの及びその他有価証券で時価のあるものが、事業の運営において重要なものとなっており、かつ、前連結会計年度の末日に比べて変動が認められます。

1 満期保有目的の債券で時価のあるもの

区分	四半期連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
社債	5,160	5,166	6
合計	5,160	5,166	6

2 その他有価証券で時価のあるもの

区分	四半期連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
株式	10,379	9,139	1,240
合計	10,379	9,139	1,240

(1 株当たり情報)

1 株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下の通りであります。

項目	前第3四半期連結累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年12月31日)
1 株当たり四半期純利益金額	41円50銭	71円63銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(百万円)	4,128	7,124
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る四半期純利益金額(百万円)	4,128	7,124
普通株式の期中平均株式数(千株)	99,465	99,465

項目	前第3四半期連結会計期間 (自 平成23年10月1日 至 平成23年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (自 平成24年10月1日 至 平成24年12月31日)
1 株当たり四半期純利益金額	11円17銭	14円58銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(百万円)	1,110	1,450
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る四半期純利益金額(百万円)	1,110	1,450
普通株式の期中平均株式数(千株)	99,465	99,464

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成25年2月8日

カゴメ株式会社

取締役会 御中

名古屋監査法人

代表社員
業務執行社員 公認会計士 今 井 清 博 印

業務執行社員 公認会計士 山 本 真 由 美 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているカゴメ株式会社の平成24年4月1日から平成25年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間(平成24年10月1日から平成24年12月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(平成24年4月1日から平成24年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益及び包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、カゴメ株式会社及び連結子会社の平成24年12月31日現在の財政状態、同日をもって終了する第3四半期連結会計期間及び第3四半期連結累計期間の経営成績並びに第3四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。